

くらしの安心情報

情報ファイル NO.104

平成 23 年 3 月 10 日

「水資源の権利」販売のパンフレットが届き、別業者から「購入すれば配当を渡す」「高値で買取る」などと電話がかかるのですが…

相談内容

【相談者 70代 女性】

見知らぬ業者から「水資源の権利」を販売するとパンフレットが届いた。数日後、別業者から「水源のある土地の権利は個人しか購入できないので、代わりに購入してくれれば高額な配当を渡す。」と電話があり、また別業者からも「購入してくれれば5倍の高値で買取る。」と電話があった。怪しいと思うのですが…。

対処方法

未公開株、社債、外国通貨など投資に関するトラブルが多発している中、「水資源の権利」と称し、消費者の投資意欲をあおる新たな投資取引トラブルです。

パンフレットを送った業者とは別の業者を名乗る者から次々と電話がかかる劇場型勧誘であり、手口が巧妙です。

- ・相談者には、「水資源の権利」と称する投資取引の内容が不明瞭であり、配当や買取りの仕組みも明らかでないので、理解できなければ絶対に契約しないよう助言しました。
- ・実際に買い取りが実行された事例はなく、詐欺的な勧誘と推測されるので、執ように勧誘されても「高額な配当」や「高値で買取る」などといった、うまい話は絶対に信じないことです。
- ・過去に投資の取引経験のある高齢者がねらわれやすいので、特に注意が必要です。
- ・万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

5倍の高値で買取る…

高額な配当を渡す…



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890